

令和4年度 行政評価表

担当課	住民課
章名	第5章_共につくる_未来につながるまち
節名	第3節_経営的視点に立った行政運営
施策名	1-効率性の高い行政運営

施策の内容	目指す姿	安定した自治体経営ができる行政運営の仕組みが整い、あわせて質の高い行政サービスが提供されています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● マイナンバーカードの普及率の向上に向けて、住民票や印鑑証明書等のコンビニ交付サービスの促進のほか、独自利用に向けた検討を行い、町民の利便性の向上を図ります。 ● 窓口業務・発行事務等は職員の事務負担が大きいため、AI(人工知能)やRPA(ソフトウェア・ロボットによる業務自動化)の導入に取組み、職員の負担軽減・事務量の削減を図ります。 ● 文書の電子化、ペーパーレス化に向けた調査・研究に取組みます。 ● 多様化する行政ニーズに対応するため、引き続き前年度の行政評価を伊奈町ホームページで公開し、厳しい財政状況の中、一層の事務事業の見直しとともに、より経営的視点を持った行政運営に努めます。 ● 今後も時代に適した内容の各種研修を引き続き実施するなど、幅広い研修機会を設けることにより、サービスの質の向上を図ります。 ● 行政組織のあり方や職員数等については、中長期的な視点を持って検討していきます。 ● 人口減少時代においても安定した住民サービスを提供していくために、近隣市との連携協議等を積極的に進めます。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	コンビニ交付サービス利用率	13%
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	
	(1)	3.6%	10.1%	18.9%		
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	40,648	47,095	13,866	0	0	33,229

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの普及率向上に向けて、令和4年度末から新たにマイナポータルを利用した転出手続きのワンストップサービスやパスポートの切替申請の実施を始めた。 ・セミセルフレジや、窓口案内システムを導入し、窓口の混雑緩和による感染症対策を行った。 ・令和2年2月に開始した住民票等のコンビニ交付について、広報による周知をはじめとして、マイナンバーカード交付時に利用案内を行ったことにより、証明書交付数全体の約19%に占めるまで増加した。 ・一方、マイナンバーカード申請・交付事務においても、パソコンやスマートフォン等による申請が困難な方を対象に、写真撮影から申請書作成まで行う申請サポートの実施や定期的に休日・夜間交付を実施し、町民ニーズに沿った対応を行った。 	

施策を取り巻く環境の変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・国は行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正を行い、国外転出者に対するマイナンバーカードの交付や行政手続きでの戸籍謄抄本の添付省略化を進めるなどますますマイナンバーカードの普及、利用促進が求められる。
住民ニーズの変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードは、広く住民に普及したが、申請・交付に来庁が困難な方へのきめ細やかな対応が求められる。 ・今後ますますマイナンバーカードの利用拡大が予想され、住民の利便性向上が図られる一方で、職員の制度に対する専門的知識の習得と個人情報に配慮した適切な処理の徹底が求められている。
展開した事業は適切であったか	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード普及のため、役場窓口での申請サポート事業や定期的な休日・夜間交付を実施し、また、利用面においてもマイナポータルからの転出手続きのワンストップサービスやパスポートの切替申請の実施を始めた。 ・住民票等のコンビニ交付についても、広報等により周知に努め、利用向上を図った。
施策を達成するうえでの障害について	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの申請・交付に来庁が困難な方などへの対応が課題である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きマイナンバーカードの休日・夜間交付を実施するとともに、申請・交付が困難な方へ自宅訪問などの出張申請サポート事業の実施を検討する。 ・住民票等のコンビニ交付や転出ワンストップサービスなど利用普及のため広報等による周知に努める。 ・戸籍においても、戸籍法の一部改正により行政手続における戸籍謄抄本添付の省略化や広域交付化など新たな事業への準備を進める。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・町を取り巻く状況の変化や、住民ニーズの多様化に的確に対応するため、日々の業務について見直しや改善を進め、効率的な事務執行により、住民サービスの向上に取り組んでいる。
----------------------	---